

東日本大震災及び福島原発事故による県外避難者に対する支援の継続と充実を求める意見書

東日本大震災及び福島原発事故による県外避難者は、福島県、宮城県、岩手県だけでも7万人を超えています。特に、福島県や北関東周辺から避難している世帯の多くは、放射能汚染による影響から子供を守るために避難していますが、親が仕事のために県内に残るなど家族が離れ離れの生活を余儀なくされています。

自治体をはじめNPOや市民団体などは、震災発生当初から避難者への支援を行ってきました。住居の提供や一時保養、相談体制の整備など子供を放射能から守りたいという保護者の切実な思いに寄り添ったサポートが行われています。

しかし、避難者を受け入れている自治体などにおいては、支援の継続が不確定なものとなっており、避難者はいまだ生活基盤が安定せず、精神的負担は計り知れません。

よって、国におかれましては、東日本大震災及び福島原発事故による県外避難者に対する支援の継続と充実を図るよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年9月25日

北海道江別市議会

提出先

内閣総理大臣

総務大臣

復興大臣